

火災予防

回覧

2023年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

全国統一防火標語は、一般社団法人日本損害保険協会が製作する防火ポスターに採用され、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、防火・防災意識の啓発に活用されます。君津市でも標語を使用した防火ポスターの募集等に活用しています。

君津市ホームページにも掲載していますのでご確認ください。 →



住宅用火災警報器の設置・維持管理が大切です！！

住宅用火災警報器は、火災が発生した際に煙を感知して火災の発生を知らせ、逃げ遅れによる死傷者を減少させることを目的としています。

君津市火災予防条例では、平成18年6月から新築の住宅に、平成20年6月からは既存の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

設置していない方は早期に設置してください。また、設置後は定期的に点検を実施し、正常に作動するか確認しましょう。

設置場所

就寝室及び2階に就寝室がある場合には階段の上部に煙感知器を設置してください。

点検方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は、メッセージまたは警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障が考えられるため、取扱説明書をご確認ください。

また、機器が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、定期的に点検を実施し、本体は、10年を目安に交換しましょう。

10年経ったら交換しましょう



ガストーチによるやけどや火災に注意しましょう。

これからの時季は、レジャーやイベントなども多くなり、火気の使用も見込まれます。未然防止対策をとることで、火災発生のリスクを減らし生命・身体・財産を守りましょう。

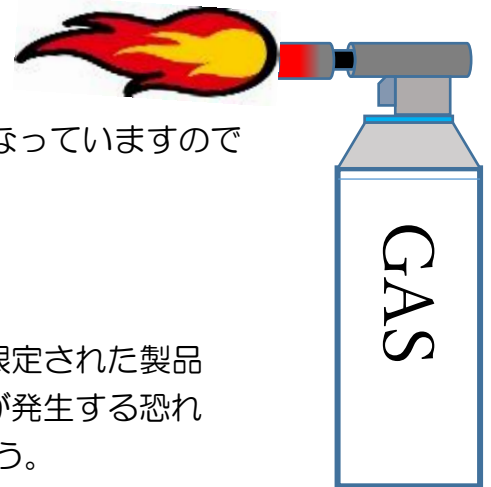
やけどに注意！

火炎放射中はもちろん、使用後数分間は火口付近が高温となっていますので誤って触れてしまう恐れがない場所で冷ましましょう。

使用目的・場面にあった製品を使用しましょう。

ガストーチは「屋外専用」や「調理専用」など使用目的が限定された製品があります。使用目的に合わない使い方をすると思わぬ事故が発生する恐れがありますので、取扱説明書をよく確認してから使いましょう。

また、屋外や明るい場所では、炎が見えづらくなったり、風が強い場合は、炎が思わぬ方向に放射されることがあるので注意してください。



正しく保管しましょう。

ガストーチとガスカートリッジを接続したまま保管すると、誤作動やガス漏れの危険があります。ガスカートリッジを取り外すことができない製品を除き、取り外して保管してください。ガスカートリッジには必ずキャップをしてください。

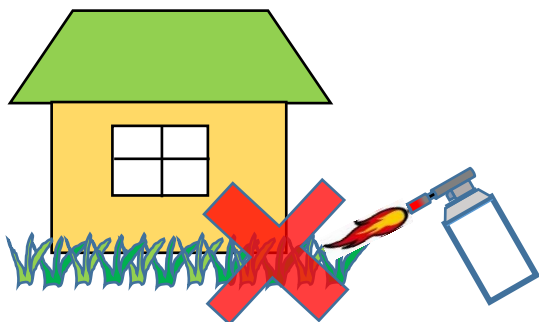
また、ガスカートリッジを備蓄品として保管する場合には、保管場所によっては容器が腐食することがありますので、適度に使用して入れ替えるようにお願いします。

消防署では、ガスカートリッジの処分はしませんので、製造元や販売店にご相談してください。

火災に注意！

ガストーチなどを使用し、家の周囲の雑草や枯草を焼却すると、気づかぬうちに建物の外壁の下から火が入ってしまい、建物火災となった事例もあります。

雑草や枯草は、焼却処分するのではなく、ごみとして適切に処理しましょう。



バーベキューなどで使用した炭は、長時間水に浸すなどして完全に消火しましょう。



火気器具は大変便利ですが、間違った使い方をすると重大な事故につながりますので、説明書などをよく確認して正しい使い方や管理をお願いします。